

平成29年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(57日目)

平成29年10月30日(月)

午前10時00分 開議

1 議事日程

- 第 1 議案第41号 平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定
について
- 第 2 議案第42号 平成28年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分
及び決算認定について
- 第 3 議案第50号 平成29年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 4 閉会中の継続審査の申出
- 第 5 閉会中の継続調査の申出

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

- 1番 上坂久則君
- 2番 滝波登喜男君
- 3番 長谷川治人君
- 4番 朝井征一郎君
- 6番 江守勲君
- 7番 小畑傳君
- 8番 上田誠君
- 9番 金元直栄君
- 10番 樂間薫君
- 11番 川崎直文君
- 12番 伊藤博夫君
- 13番 奥野正司君
- 14番 中村勘太郎君
- 15番 川治孝行君

- 16番 長岡千恵子君
 17番 多田憲治君
 18番 齋藤則男君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	宮崎義幸君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	小林良一君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	平林竜一君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	清水和仁君
建設課	長	多田和憲君
上下水道課	長	原武史君
永平寺支所	長	坂下和夫君
上志比支所	長	酒井健司君
学校教育課	長	清水昭博君
生涯学習課	長	山田孝明君
国体推進課	長	家根孝二君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局	長	川上昇司君
書	記	源野陽一君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集をいただき、ここに57日目の議事が開会できますこと心から厚く御礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに各課長の出席を求めてあります。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。ご協力のほどをよろしく申し上げます。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第41号 平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定について～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、議案第41号、平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についてを議題とします。

第3審議を行います。自由討議、討論を行い、採決します。

なお、事前に理事者より示された第2審議での指摘事項の回答は配付してありますので、よろしく願いをいたします。

それでは、これより議案第41号、平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定について、自由討議の提案ありますか。

討論に入ります。

討論はありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 討論があります。

討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

8番、上田君。

○8番（上田 誠君） 私のほうから発言をさせていただきます。

今回の平成28年度の決算認定であります。私は28年度の当初予算において幾つかの点を挙げて質問等をさせていただきながら反対の立場をとらせていただきました。その結果から、今回の決算審議について意見を述べさせていただきますと思います。

まず一つ、マイナンバー制度の係る予算のところにおきましても、その費用対効果、利用度についての課題があるということ、またはその幾多の信用性について、それからまた保障についての対応についての課題があるという点。また、ふるさと創造プロジェクト、えい坊館についてですが、これについてはどのような利用をするかということについての不安、または運営の仕方についての課題もあるということ。それから産学官協働プラットフォーム事業については、その内容について、特にまちづくり会社が指定管理されて運営している禅の里笑来についてですが、またその運営期間が短く、その内容についての結果が出てない点。それから地方のまちづくりということで、地域振興会を通じてまちづくりを進めるというところで、ある面では町の現在の防災行政の運用の仕方の件を考えて、ぜひともそういう面を重視しながら、町活動についてに至ってはまだまだ不十分な点があるという点から、今回の決算について、その内容がまだ評価できないという点が非常にあるというふうに私は思っております。

その点から、この採決については、今後の見通しも含めてどのように動くかという経緯も含めて、自席にて棄権をするものにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 私は賛成という立場で討論させていただきます。

この決算の審議につきましては、今回初めて本会議主義という形の中で、第1、第2、第3審議の中で審議をしまりました。第1審議においては、現地視察も入れて5日間の時間をかけ、慎重に審議をしまりました。そして第2審議では、一般会計、特別会計を合わせて24項目の指摘事項をさせていただきました。そしてその回答に基づきまして、第3審議に移ったわけでありまして。

今回の最終的な議会の意見ということでは、後ほど議長から8項目の点でご意見をつけていただけることになっておりますが、その中で幾つかの点でお話をさせていただきます。

まず、コミュニティバスであります。交通弱者、特に高齢者、今後の社会情勢を考えてみますと必要だという見解は、行政あるいは議会でも同じ立場だろうと思います。ただ、その今後の取り組みにおいては、デマンド方式あるいは自動走行を考えながらということではありますが、もう既に多くの時間と費用をかけながら取り組んでいる事業であります。次年度に向けては即効性のあるというか、早急に対策をとって、その対策は利用者の生活者に利便性になるような形を考えて早急に効果をあらわしていただきたいと思います。町民が常日ごろから目に映る事業ということをお忘れなく、内容をお願いをしたい。

2つ目に、職員の健康診断についてであります。国も働き方改革を進める中、職員の身体と心の健康を守ることが、役所が率先して行わなければならないことだろうと思います。昨今、長時間労働の中で悲惨な事例が、民間あるいは行政の中でも起きております。個人の自己管理に任せるというのではなく、もう一歩進んで積極的に職員の身と心のケアをお願いしたいということでもあります。

3つ目に、空き家の対策であります。D判定の空き家については審議会を通して対応を考えるという回答をいただいておりますが、現実、傷みのひどい空き家の周辺の地域住民は、この頻繁に起こっている自然現象の中で非常に不安な日々を行っております。これから冬場を迎える北陸の福井の地においては、早急に対策を講じるべきだろうと思います。

地域おこし協力隊の採用についてであります。やはりその目的を十分考慮しながら、次に採用するときには、その目的あるいは意図を十分に職員皆さんが周知した上で、協力隊が活躍できるよう整えて採用をお願いしたいということでもあります。

それらの指摘をさせていただきながら、また新しい永平寺町が活発に展開できることを思いながら、私は賛成の立場をとらせていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） ほかに討論はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 討論があります。

原案に反対者の発言を許します。

9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 28年度決算への私の態度でありますけれども、その決算の内容をみますと、多くの町民のための予算が含まれていることは認めるところであります。例えば行革の中で、幼稚園の民営化の方向が示されていても、「保

育は町が責任を持つ」が今もって守られていることは積極的に評価したいと私は思っているところです。

ただ、反対の理由、幾つかありますが、1つは、公共施設のいわゆる整合性といえますか、数の問題であります。

合併前、それぞれの町や村でそれぞれに公共施設をつくってきたことはご存じのとおりです。その実態に不相应な施設もあるということもよく見れると思うんです。文化ホールや山の上の施設等々、いろいろ話題も多いところです。合併は究極の行革ということで、上から目線で進められてきました。このそれぞれにつくってきた公共施設の適正化、合併後すぐに取り組みられるのかと思っていましたけれども、結果、今の町長になってから初めてこの公共施設の適正化計画がつけられるというか、取り組みられるようになってきました。この点は評価しているところです。

問題は、その施設が重複していたり不要の施設を思い切って整理するというところを行わずにきているところが問題です。ややもすると、大人の声や大人の発想に流されて整理する機会を失ってはいないのか。典型は上志比小学校の体育館などはその例だと私は思っています。また、新たな公共施設の建設や類似施設の増加と続いているところも疑問であります。物言えぬ子どもたちの保育環境や教育環境、この統合や民営化の方向性を示すなどしている状況がその中でもあるわけですが、こういう状況は認められないと私は思っています。

2つ目は、職員の不幸な事件や地域おこし協力隊の退職の件であります。

地域おこし協力隊というのは、その制度、雇用年数なんかには欠陥があると私は率直に思っていますけれども、そうとはいえ、受け入れる側の問題も大きいと思っています。が、この不幸な事件などに関連して見ますと、ここには行政としての共通の問題点はないのかというところでも問題だと思っています。これまでに私は、採用したら自治体いわゆる公僕としての成長をみずからで体系だったものを行政としてつくるべきだということを言ってきました。職務上のストレスと庁内支援のあり方等々の総括も弱いと思っています。私は今、ほかの、これは子どもたちの問題ですが、実施への取り組みの状況から本町の課題はと常に思っているところです。

ほかでは、大きな社会問題を提起している、それも検証は、第三者委員会を設けて検証し大きな教訓にしようとしていることが見られると思うんです。それくらいの課題だということを認識し対応すべきではないのか。公表するかどうかは

別にして、ここは、安心して働ける職場にしていくためにはかなめの取り組みではないかと思っています。一般的な課題として捉えてほしくはありません。職員にとってはそれぐらい大きな衝撃だったのではないかと私は思っています。大きな礎とするためにも、二度と繰り返さないという決意を固める意味でも、そういう点での前進を求めたいと思います。

3つ目は、高齢者対策の問題です。

これはここ何年か言っていますが、肺炎球菌予防接種の町独自の支援をやめた問題に一つの例があらわれているのではないかと思っています。国も自治体もその接種の必要性を認めているのに、例えば、高齢者の死因の第2位が肺炎による死亡だと言われています。もし肺炎になれば入院と伴うことになり、多くは。医療費で言えば、肺炎を予防するのと入院とではどちらが費用がかかるのかということを考えれば、まさに高齢者が安心して暮らせるようにするちょっとした支援でこういうところに大きな差が出てくる。目の前のお金にいろいろ苦慮することで、こういう問題にも先もって対応することができるのではないかと思っています。これが見られない。その典型ではないかと思っています。

例えば高齢者対策。本町の場合、直接実施することもありますけれども、かなりの部分を社会福祉協議会等へ委託しております。地域包括支援センターは、町としていろいろ論議した結果、本庁に移ることにしました。これはこれで一つの前進でありますけれども。ただ、私が見ていると、例えばそこで働く人たち、保健師の身分、そういうことを考えると、その身分保障も私は行政からの保健師等とのいわゆる身分の差も含めて、これはそういう職責といいますか、上、非常に大きな問題だと思っています。私は、そういう身分保障をきちっとすることで、町職員とすることで、さらなる連携で保健師全体が連携することで地域の保健事業にも強化されるべきではないかと思うんですが、現実的にはこの本庁に地域包括支援センターを持ってくることで、もうそこでとまってしまっているのではないかということで私は不安に思っているところです。

4つ目ですが、まちづくり組織への町の取り組みです。

前の議員も言いましたけれども、町長は所信表明で、地域の振興会をまちづくりの柱にするとしました。この間、自主防災組織は、町の力を周知した取り組みで全集落で設けられ、地域での協議会もつくられてきた経過があります。この教訓がまちづくりの組織には生かされていないのではないかと私は思っています。特に、いまだ、まちづくりの柱とした地域振興会の方向性は見えていない。町と

して必要な施策もその組織支援の施策も見えていない。こういうところは、本当に自主防災組織をつくっていく過程での教訓が生かされていない一つのあらわれではないかと思っています。

私たちもこれまで、公民館運営をまちづくりに生かしてはということで、長野県の視察の教訓や、これは飯田市とかその周辺ですが、公民館を中心とした地域づくり、また公民館活動を町長部局として地域づくりに取り組んでいる出雲市の例などを視察の教訓から示してきましたが、目立った動きはいまだないように思います。もう町長も4年目、来年選挙を迎えるわけでありますから、そういう意味では、町長がやっぱり当初、一番冒頭で発言したその問題について、どういう姿勢で取り組むのか、私はまちづくりの問題ですから非常に大きな課題だと思っています。

5つ目、これまで余りこういうことを言ったことはないですが、教育の問題です。

学校、少々息苦しくはないかという一般質問をしました。本来、学校は自由であるべきだし、子どもらの心のよりどころであるべきだということを私は言ってきました。池田町の事件は先生や学校としての対応への問題もあるが、報道の中には、成績を競い合うプレッシャーが先生の側にあったのではないかとの指摘も多く見られるようになってきました。つまり、先生にその責任を負わせるのではなく、いわゆる教育そのものに問題もないのか——やり方ですね。あり方に問題はないのかということ強く思わせる事件でありました。こういう機会ですから言いますけれども、学校教育は何でも従うよい子だけを育てるとするのは、まさに豊かな人間性の成長にとっても私はどうかと思っていますところでは。

自我の確立こそ第一の課題だと思うわけでありますけれども、例えば特定の子への英語研修も問題だと思っています。本来、義務教育なら全ての子に機会均等、教育の機会が均等に与えられるべきだということを言われているわけでありますけれども、これほど教育を今日においては所得格差の大きい影響がある分野だということを指摘されている時期であることから、そういう意味では、しっかりと立ち位置を考えて教育環境による差が生じないような状況をつくっていくことが大事ではないかということだけは指摘しておきたいと思っています。

これは一般会計の討論であります。

特別会計であります。

国民健康保険会計については、いつも反対などをしていますけれども、今回は

町の一般会計からの繰り入れ等のこともあって、課題はあるものの賛成することになります。

ただ、後期高齢者医療制度については今回は反対です。

2割負担の導入で医療費の抑制というのは問題です。我々もそうですが、年金、幾ら高額といっても、働く人たちから見ればそれほど大きい収入ではないはずです。そこに負担増、2割負担、さらには将来は3割負担という方向性も示されるというのは僕は問題だと思っています。これは介護保険でも今後そういう方向に行くのではないかということで不安が示されていますし、介護保険でも2割、一部負担が生まれてきています。

よって、後期高齢者医療制度については反対の態度をとります。

さらに、介護保険特別会計についても反対です。

これは、制度が変わることによってどんどん利用しにくくなってはいないか。国はひどいもので、介護保険を持続可能な制度にするということで、いわゆる2割負担、3割負担をこれから導入していくという話ですが、例えばです。一つの例ですが、町内でも十分になかなか買い物にも行けない、家の中でも歩くのにも苦勞するという人たちが在宅で頑張ろうとして、日々、生活支援も受けながら介護保険を利用すると月に十二、三万円、在宅でもかかると。こんな状況を見ると施設に入ってもいいんじゃないかと言いますけれども、施設にも入れない。まあ在宅で頑張りたいという意味もあるんでしょう。しかし、これではやはり利用しにくい状況に変わりはありません。

そのことを考えると、この制度がつくられた、いわゆる前提に戻る原点回帰も含めて十分考えた施策にしていっていただきたいという思いがありますし、そうすべきだという立場から、私は介護保険の特別会計については反対の態度をとります。

それ以外については、今回反対の態度はとりません。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

○11番（川崎直文君） 平成28年度の一般会計、そして特別会計の決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

今回から、第1審議、第2審議、第3審議という新しいシステムを取り入れております。まず、4日間の第1審議で、予算項目ごとにその遂行状況、金額ベース、そして予算項目の事業内容をしっかりと確認しております。続きまして、1

0月18日の第2審議において、議会から指摘事項を行政へ提出させてもらっております。その回答を確認して、今回、第2審議の結果として、遂行状況については適切であるということで決算認定を行います。第2審議のもう一つの結果として8項目の意見を提出しております。これにつきましては、後ほど議長のほうから報告があると思います。先ほどの賛成討論の議員の中でも紹介がありました。

私はこの8項目の中を少し確認させていただきたいと思います。

第3次永平寺町行政改革大綱の実施計画があります。その実施計画の中にも次の3つが取り上げられております。1つは職員の健康管理とメンタルヘルスの充実、2つは嘱託職員賃金の適正を図る、3つ目は地区振興協議会を中心とした住民自治の推進、この3項目が行政改革大綱の実施計画にも計画されております。

この3項目を含む今回の決算の意見を、ぜひとも来年度、平成30年度の予算に十分にしっかりと反映していただいて、そして実行していただくことを述べさせていただきます。今回の決算の承認について賛成いたします。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかに討論ありませんか。

ないようですから、これで討論を終わります。

これから、議案第41号、平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についての件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（齋藤則男君） 起立多数です。

よって、本件については原案のとおり認定されました。

～日程第2 議案第42号 平成28年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第2、議案第42号、平成28年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定についてを議題とします。

第3審議を行います。自由討議、討論を行い、採決します。

なお、事前に理事者より示された第2審議での指摘事項の回答を配付してありますので、よろしく願いいたします。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 討論なしと認めます。

これより、議案第42号、平成28年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定についての件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（齋藤則男君） 起立全員です。

よって、本件については原案のとおり認定されました。

なお、議案第41号及び議案第42号の決算認定に当たり、

1つ、コミュニティバスの利便性向上のため、いま一度、町民の生活に密着した運行体系の構築を早急に行い、利用促進を図ること。

2つ、職員の福利厚生事業の実態調査及び先進地の調査研究とあわせ、職員の状況なども深く分析し対応すること。

3、D判定された空き家の周辺に住む地域住民は、たび重なる自然の猛威に不安を感じているため、早急に空き家対策を講じ、実施すること。

4、地域おこし協力隊事業の推進については、その本来の目的を十分に把握し、まちづくりに活用できるかを見きわめて取り組むこととし、しっかりと第2次永平寺町総合振興計画に基づいてその活用を図られたい。

5、保育士の正職員の構成比率を上げるとともに、非常勤職員の戦力としての評価をし、正職員に準じた待遇・賃金など、労働力条件の向上を図ること。

6、有害鳥獣による農作物の被害の把握は、共済引き受けデータだけでなく、実態を十分把握できる体制づくりを構築し、効果的な被害防止対策を実施すること。

7、義務教育における中学生海外派遣事業などの外国語教育の実施は、義務教育の目的に沿って、機会均等など実施方法等を検討すること。

8、地区振興会については、町は全庁体制にて振興会の新規設立や活動支援に取り組むとしている。しっかりと総力を挙げ進められたい。

以上、8項目について、議会として申し添えます。今後の事業推進に生かしていただきますよう、よろしく願いをいたします。

～日程第3 議案第50号 平成29年度永平寺町一般会計補正予算について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第3、議案第50号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程いただきました議案第50号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

8月25日から26日の豪雨により被災しました林道施設及び町道関係の復旧に要する経費など、1,891万1,000円を計上するものでございます。

詳細につきましては、この後、担当課からご説明いたします。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） それでは、議案第50号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算について、補足説明をさせていただきます。

議案書の2ページをお願いいたします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,891万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億2,365万6,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額については、3ページから4ページにかけての第1表、歳入歳出予算補正によるところでございします。

初めに、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

8ページをお願いします。

款6総務費、目2農業総務費の補助金42万円は、スズメバチ駆除に要する費用の一部を補助するに当たり、当初の予定件数を超える申請があり、今後の見込みを含めて予算計上するものでございます。

款15災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目3林道災害復旧費1,138万7,000円は、8月25日、26日の豪雨により被災した林道施設の復旧に係る測量設計業務委託料48万6,000円及び工事請負費1,090万1,000円でございます。こちらにつきましては、工事請負費の6割654万円を県補助金として歳入で計上しております。

同じく項2公共土木施設災害復旧費、目1現年災道路橋梁災害復旧費710万

4,000円は、同じく8月25日、26日の豪雨により被災した道路災害復旧に係る測量設計業務委託料86万4,000円及び工事請負費624万円でございます。こちらにつきましては、補助対象事業費の3分の2、216万円を国庫負担金として歳入で計上しております。

戻りまして、7ページをお願いします。

歳入におきまして、ただいま申し上げました道路橋梁災害復旧事業負担金216万円及び林道災害復旧費補助金654万円を計上しております。

また、残りの財源といたしまして、財政調整基金繰入金1,021万1,000円を計上しております。

以上、議案第50号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齋藤則男君） これより第1審議を行います。補足説明があれば、これを許可します。

これより質疑を許可します。質疑ありませんか。

11番、川崎君。

○11番（川崎直文君） 今回、災害復旧の案件が3件出ております。対象となる工事案件でいきますと18件ですね。前回、全協で報告をいただいた内容によりますと、復旧工事の有無というところの対象をピックアップすると、農林課で、農地関係で17件、そして山林関係で5件、復旧工事がありという数字が出ております。建設関係で同じように、復旧工事がありというのが14件、この一覧表の中で出ております。

この建設課の14件、それから農林課の農地、山林の合計が22件ですけれども、この件数に対して、今回、補正予算が出てきた件数との関連性というんですか、ここはどういう状況になっているかということをお聞かせください。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、農林の部分からご説明しますが、正直言いましてこのときの災害は軽微なものが多かったわけなんですけど、既設予算内でできると、それから県単工事1本を抱えていたんですけど、この災害のためにできなかったということもございまして、そういった工事費を災害復旧のほうに回したというのがございます。

林業関係ですが、これ非常に林業のところは大きな被害がありまして、これは

町単ではできないという部分がありました。これについて県に相談しまして、災害復旧工事に上げようということで1件上げさせてもらったというような状態でございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 建設課所管につきましては、全協でお示ししました箇所以外のところも後日見つかったところございます。また、全協でお示しした中でも、国が対応するという箇所も復旧工事ありに含めておりますので、あと同じように既決予算内で対処したのもございますので、数につきましては出入りがあるということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 11番、川崎君。

○11番（川崎直文君） それでは、この8月25日の豪雨、大雨による災害、発生した災害に対する復旧工事は、今回の補正予算で終了というんですか、予算手続は完了しているということで、建設課も、農林課もよろしいでしょうか。

それと、この復旧工事の、これからどう復旧していくかというのは、各地域の区長さんとか住民の方に既に詳細の説明は行ってるのかどうかということをおひとつ確認しておきます。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 基本的に、この災害が発生した場合には、地元と協議しながら進めております。

それから、地元負担金がかかる部分がございますので当然地元には話をして、こういった費用がかかるというふうな説明はしております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 建設課もただいまの農林課と同じように、箇所ごとに地権者並びに区長さんと話をしながら復旧を進めております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） これで議案第50号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時40分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りします。

本件について、第2審議を省略し、第3審議に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付することに決定いたしました。

これより第3審議を行います。討論を行い、採決します。

それでは、これより議案第50号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算について、自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 討論なしと認めます。

これより、議案第50号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算についての件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(齋藤則男君) 起立全員です。

よって、本件については原案のとおり可決されました。

～日程第4 閉会中の継続審査の申出～

○議長(齋藤則男君) 次に、日程第4、委員会の閉会中の継続審査についての件を議題とします。

総務産業建設常任委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

～日程第5 閉会中の継続調査の申出～

○議長(齋藤則男君) 次に、日程第5、閉会中の継続調査の申出の件を議題とします。

総務産業建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会運営委員会、予算決算常任委員会、議会行財政改革特別委員会、議会広報特別委員会の各委員長から、目下、各委員会において調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時43分 休憩)

(午前10時43分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開します。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了しました。

これで本日の会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る9月4日開会以来57日間にわたり、その間、提案されました幾多の重要案件を終始極めて熱心にご審議いただき、本日ここに全日程を終了できますことを心から深く感謝申し上げます。今後とも議会運営につきましても、皆様方の格段のご協力を申し上げる次第であります。

なお、理事者におかれましては、会期中その都度指摘されました諸点について

十分留意、尊重されるとともに、執行に当たっては、真に町民の福祉向上のため万全を期されるよう特にお願いを申し上げまして、平成29年第5回永平寺町議会定例会を閉会します。

町長より閉会の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長（河合永充君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、本定例会にご提案申し上げました平成29年度補正予算を初めとする重要案件について慎重にご審議をいただき、ご決議賜り、まことにありがとうございました。

また、今ほど8項目の決算に対する指摘事項もいただきました。町としまして、この8項目、大きな課題だと実感しておりまして、今年度取りかかっているものもあります。これからも課を横断してしっかりとこの8項目について議論し、また議会に相談をしながら進めていこうと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

さて、9月9日には長寿を祝う敬老会が開催され、園児による歌の発表や健康体操、落語による講演などが行われ、650名の元気な高齢者の皆様に参加をいただきました。健康で長生きするには笑いが一番の秘訣であり、笑顔が絶えない敬老会を開催することができ、こうして皆様と長寿を喜び合えたことを大変うれしく思っております。

また、10月28日から29日には町文化祭が開催され、多くの団体が日ごろの創作活動の成果を発表されたほか、すばらしい作品を一堂に鑑賞することができました。芸術文化の魅力に触れ、豊かさや安らぎを感じていただくとともに、この文化祭が町民の皆様の成果の発表の場として楽しんでいただけることはもちろんのこと、地域の方、同僚、仲間とのつながりの一助となればと考えております。

これからの少子・高齢化社会において、町も社会参加の場の提供のほか、地域に根差した生涯学習活動等の支援に今後とも取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

国は、平成30年度当初予算の概算要求を8月で締め切り、骨太方針や成長戦略を踏まえた施策を要望できる特別枠を設定した点が特徴となっており、税制改正とあわせ、議論を9月から本格化させております。医療や介護など社会保障費の増加に伴う政策のほか、地方創生のさらなる推進や地域を支える中小企業への

支援対策、暮らしにかかわる分野では、子育て支援の充実、インフラの長寿命化対策など、働き方改革や人づくりを含む人材投資や地域経済、中小企業の生産性向上につながる政策に重点が置かれた要求となっておりますが、今後示される具体的な施策については、財政に十分配慮しながら進めてまいります。

今後の町政につきましては、自動走行実証実験事業、松岡公園整備、永平寺門前まちなみ整備事業など継続的に取り組む事業や、9月30日に地域未来投資促進法に基づく基本計画の1号同意を受けたことにより、企業進出の促進、定住の促進など、住みよいまちづくりや好循環のまちづくりを全力で進めてまいりますので、ご指導、ご協力をお願い申し上げます。

9月16日にはえちぜん鉄道松岡駅周辺及びえい坊館にて松岡ホコ天パワーボム！が、10月7日にはえちぜん鉄道永平寺口駅前にて永平寺町秋浪漫が自動走行実証実験車両体験試乗会とあわせて、商工会、地元の団体や企業、まちづくり協議会を初め、学生の皆さんも参加し、盛大に開催されました。人、地域、団体がつながり、地域や団体が主体となるにぎわい交流イベントとして、さらに町民の地域間交流が深まり、生き生きとしたまちづくりにつながるものと期待しております。

6月に募集しました永平寺町ブランド「SHOJIN」に20品が認定され、去る9月25日に認定書授与式がとり行われました。今後、認定品には「SHOJIN」マークが表示され、全国に情報発信されることにより、町のイメージアップ、知名度の向上や地域産業の振興を図ってまいります。

また、福井県立大学との包括的連携協定における取り組みの一環として、大学1年生を対象に、町の文化、歴史、経済、政治、社会的などの側面から地域を理解してもらうために永平寺町学の教養ゼミを開講しております。その一つとして、先日、10月11日には、ここ議場において県大議会を開催していただきました。模擬議会では学生たちが一般質問を体験し、町政や議会を身近に感じ取っておいりました。今後も1月24日まで、町内企業や各種団体の代表の方などが講師として定期的を実施してまいりますので、議員の皆様の今後ますますのご支援をお願いいたします。

季節の変わり目を迎え、朝晩は冷え込む日も多くなってまいりました。これから議員の皆様におかれましては健康に十分留意され、町勢発展により一層のお力添えを賜りますとともに、これからのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

(午前10時44分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員